

平成二十年度 布教教化に関する告諭

「愛語は愛心よりおこる、愛心は慈心を種子とせり」

人を生かし、人を仏道に導く言葉が愛語です。愛語は人を愛することにはじまります。人を愛するとは、無限の縁の中で支え支えられているお互いを自覚し、慈しみあう心を根本とします。現代ほど言葉の乱れた時代があったでしょうか。

粗雑な言葉は世の乱れを生み、愛心なく慈心のない生命を軽視した社会に拍車をかけます。

言葉は思いのあらわれであり、単なる言語や伝達手段ではありません。自らの人格を宿し、自らの人格をつくるのです。一語一語を大切にしなければなりません。

現実には、家庭も国際社会も言葉で動いているのです。好ましい関係は好ましい言葉によって結ばれます。赤子を前にして限りなく優しくなれるその心で、共に語り合しましょう。徳ある行いは素直に讃え、徳至らぬときにこそ慈しみを忘れてはなりません。

曹洞宗が掲げるスローガン「人権・平和・環境」の実現は、毎日の生活からかけ離れたところにあるのではあり

ません。愛語の実践が、柔らかにして他を思いやる自己を育て、ひいては人権を尊重し、平和を願い、環境に思いがいたる人を育むのです。

お釈迦さまの教えを受け継ぎ、正しい信仰に生きる私たちの愛語の実践が、慈しみあふれる社会を築く第一歩なのです。

日々、愛語を心がけてまいりましょう。南無釈迦牟尼仏

平成二十年度 布教教化方針

曹洞宗の布教教化は、一仏両祖のみ教えにより、坐禅に親しみ、ありとあらゆるものは「衆縁和合」の世界で生かされていることを自覚して、み仏の絆を深めるため、人びとと不安や苦悩、痛みを共にしながら、正しい信仰生活の確立を目指します。

本年度、曹洞宗の信仰に生きる私たちは、「愛語」を実践徳目と致しました。さらに人権・平和・環境の問題に働きかけ、共に菩薩の道を歩むために、次のように布教教化方針を定めます。

一、「南無釈迦牟尼仏」のおとなえの普及に努めます。

私たちは、常にみ仏を身近に感じつつ、その行いを我が身に引き当てて、共に歩みます。そこに「南無釈迦牟尼仏」とおとなえする修行の意

味があるのです。二、あらゆる差別の解消と人権啓発の活動に取り組みます。

私たちは、他を傷つけない人格を目指し、慈しみの心を修め、差別を受けている人びとの悲しみ、苦しみに共感し、さらにその解消のために社会と共に歩んでいきます。

三、共に喜びを分かち合える平和な社会の実現を目指します。

私たちは、過去のあやまちと戦争の惨禍を直視し、不戦を誓います。全人類の安心と平和な社会を実現するため、理解と協調による道を共に歩みます。

四、大いなる自然に生かされていることを思い、「地球環境をまもる全曹洞宗の運動」(グリーンプラン)を継続していきます。

私たちは、自らが大自然とひとつであることを深く心にとどめ、未来の地球に思いをいたし、身近なところから、環境に配慮した生活を実践していきます。

五、菩薩行としてボランティア活動に率先して取り組みます。

私たちは、他者の心の安らぎを我が心の安らぎとして共に歩みます。様々な苦難の中にいる人びとの心に寄り添い、見返りを求めない菩薩行を実践します。

統監退任挨拶

●山口県 光善寺住職 松原 徹心



退任に 当たりまして

平成十年の七月二十一日に統監職を拝命し、大方関係各位のご道情を頂きながら月日を重ねてまいりましたが、このたび三月三十一日をもって退任の運びとなりました。

振り返りますと早や十年であります。まだまだ若い者には負けないうと、駅での昇り降りもエスカレーターを使わず荷を下げて階段を

上り下りしましたが、ここ二、三年それは無理であるつくづく感ずるようになりました。加えて物忘れが多くなり、話に辻褃の合わぬことがあり、じゃあまたと別れてから思い出し、独りでやれやれと苦笑いすることあります。これではいくら気が立ってもいけん、センター事業に大迷惑のかからぬ中に退任すべきであると、次第に意をかためました。

十年前、センター事業のことも運営についての知識も無く、到底無理であると辞退しましたが、九管区中管区だけの空席を早急に埋めなくてはならぬという事情を知らされ、ご推薦下さった諸老師のご意向に添い大役をお受けしたのであります。

爾来、主監村上師に案内され、贊事の四師に助けられてまいりました。

センター事業の大半は、管区長並びに所長老師、教化主事老師に、センター布教の各老師また青少年教化指導者諸師の直接間接のご荷担に依って遂行されるのであります。

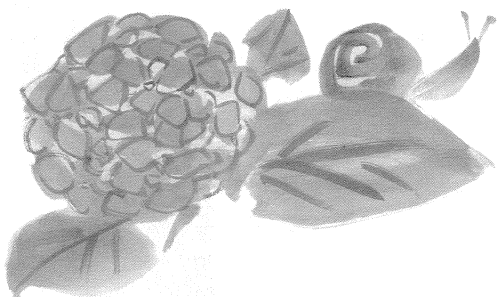
管内宗務所引受の大会また研修会等に参じ、多くの好知識に学ばせていただきました。

十年はまさに矢の如くで、今その実感と共に虚しく過し至らなかつた諸点を反省しております。役割を離れた個を整理し簡括し最後に残る「素個」の一に止る正を尋ね、残生を頑張りたいと念じ居ります。

長い間、いろいろとお世話さまになりました。特に管内のお役に就いておられた諸老師からは、陰に陽のご指導に数々感動を覚えまして。

これからもどうか、教化センタ

ーの事業にご助法を賜りますようお願い申し上げます、併せ、大方皆々さまのご清祥を祈念致します。便を借り失礼にございますが、退任の挨拶とさせていただきます。ご免ください。



統監就任挨拶

●岡山県 洞松寺住職 鈴木 聖道



はじめに、御周知のとおり、大本山永平寺第七十八世宮崎奕保禪師さまが去る一月五日御遷化になり、宗門にとりましては誠に痛恨の極みでございます。ご本山安居中のこと、直堂加番でまだ雲水が就寝中、浄縁を拭いていると外単にてすでに、坐禅をなさっておりますに驚いたものです。また故禪師さまが御提唱くださった折の「無所得、無所悟だ」のお言葉が今も耳に残っておりますが、そのお考え・お徳を慕い精進致さねばと肝

に命じております。茲に改めて心中より哀悼の意を表します。

そして、先の四月五日慶弔会において、福山諦法禪師さまが晋山なさり、今後の僧門益々の発展が期待されます。ご晋山をお慶び申し上げます。

ご挨拶が遅れましたが、この度、松原徹心老師が三月末日をもってご退任なされ、後任として管内諸老師のご推挙を賜り、不肖にもこの重責を担うこととなりました。松原老師には五期十年に亘り管区の教化に多大な御尽力を賜りましたことに、深く敬意を表しますとともに厚く御礼申し上げます。

今、この中国管区におきましては多々良学園がなくなり、また専門道場もなく、その意味においても教化センターの果たす責任は大

事だと考えます。宗門が掲げるスローガン「人

権・平和・環境」これは世界共通の課題であります。世界各地で今

尚人權の抑圧、戦争による犠牲、環境破壊が著しい中でその対応が急務となっておりますが、それにもかかわらず各々が利害を優先するとう浅ましい状況に憂慮せざるを得ません。このような中であ

つて、国の内外を問わず宗教者には非常に期待が寄せられていると言ふことに多少の安堵と緊張感を覚えずにはいられません。国内では学校教育においてやつと道徳を重要とする方向も見え、様々な宗教を学びたいという声も聞かれるようになりました。また海外にお

いては、道元禪師のお教を学びたい、そしてすでに学びを実践しているという人たちに出会うことができることはまことに有難いこととあります。いま当山安居参禅者の中、三名が国外からでありま

すが、その学ぶ姿勢には本当に心いたします。

この人權・平和・環境と同様に洞宗務総長が掲げられた「深めようみ佛の絆を」をさらに具体化できるような教化に取り組み、今年度宗門が布教教化に関する告諭で取り上げております道元禪師の「愛語」。これを人々が真摯に実践することこそ優しい心、社会の平和、より良い環境の構築となることを信じるものであります。

もとより浅学非才の身にて微力ではございますが、教化宣揚に精一杯精進致したく存じます。何卒各寺院諸老師・管区皆様のお力添えご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

末尾ながら、皆様のご多祥を祈念申し上げます、就任のご挨拶に代えさせていただきます。

行事を振り返り

◎教化主事 山本 道雄

昨年度の大きい行事としては、宗門護持会中国地区管区集会在、十一月十四日、岡山ロイヤルホテルにおいて開催されました。塚本敏宗門護持会長、内局、管内宗会議員を迎えて、管区管内の各教区から、教区長・護持会長、約百七十名が参集しました。記念講演は石川県宗務所長・井舟哲全老師による「能登半島地震災害について」と題し講演をいただきました。

恒例の「親子参禅の旅」は、大本山永平寺を主会場に一泊二日の修行をしました。参加者は子ども四十名、大人二十三名でした。今年は「子ども禅インサマーセミナー」が岡山中で開催されますので親子参禅参加者にはサマーセミナーに参加していただきたいと考えています。現職研修は、伝法式行法、人権学習とともに、カウンセリングについて富田富士也先生を講師に学びました。



寺族会は総会を精進料理で有名な高梁市延命寺で開催し、研修会は臨済宗の古刹曹源寺にて研修しました。婦人会は創立十五周年記念大会ということもあり、フオークシングアー小西達也氏を迎えて盛大に開催しました。管内人権学習では人権啓発相談員の塩屋秀見老師を拜請して学習しました。梅花関係では議員増員の一助にと初心者向けの研修会を計画中です。

行事活動報告

◎教化主事 稲角 道雄

《人権学習・現職研修会》十一月十九日～二十日の日程で人権主事師の人権学習、新美昌道老師の「伝法式法」並びに佐々木閑先生の現職研修の講義。参加者は、九十名程。二十年度は、十一月十九日～二十日での開催予定。

《檀信徒本山研修会》十月二十九日より約八十名の団参で、大本山總持寺に参籠し、下山後は鎌倉・箱根方面にて研修。二十年度は、十月三十日より大本山永平寺にて研修予定。

《檀信徒地方研修会》平成二十年二月二十六日、新装なった三原芸術文化ホールにて「禅をきく会」と併用、約四百名の方が「露の新治」師匠の人権高座で研修。午後は宗務庁主催「禅をきく会」約一千人の参加であった。

《梅花》埼玉での全国大会には、約七十名の講師が参加、県大会は、



七月一日尾道市公会堂に於いて開催し、約六百名参加。年々参加者が減少気味で危惧していましたが、二月には尾道市で研修会、宗務所検定会を開催出席者多数。《寺族会》六月十八日の総会、十月十六日庄原市東城町「妙楽寺」様を会場として秋季研修会を開催。《中国管区集會》十一月十四日、岡山市にて開催され、各教区長老師・各教区護持会長・宗務所役職員が参加。《中国曹青大会》平成二十年十月二十一日～二十二日、福山市にて開催予定。講師は、玄侑宗久老師。大勢の方の参加を希望します。

平成十九年度活動報告

◎教化主事 荒木 玄修

平成十九年度の行事としては、梅花流が創立されて五十五周年を迎え、県内でも全教区参加のもと、六月三十日に、新南陽ふれあいセンターにて「深めよう み佛の絆を」のスローガンのもと、盛大に式典が行われました。

今年度の行事としましては、県青年会が、宗務所共催にて「心の大学講座」を五月二十一日、新南陽ふれあいセンターにて開催致します。徹通さま七〇〇回忌法要と、その生涯の劇を青年会中心に演じます。また午後には、枝廣篤昌先生の、健康やストレスについて、笑いを通してお話しいただく予定です。

今この世の中ストレスが原因で様々な事件がおこっております。枝廣先生のお話が何かのヒントになるかも知れません。どうぞ中国管区内の皆様も足を運んでいただけたらと思っております。詳しくは、宗務所か、県青年会まで、お問い合わせください。

行事活動報告

◎人権主事 田中 証道

十一月二十六日～二十七日にかけて現職研修会を、七十二名の参加を得て開催致しました。研修内容は伝法会式・声明研修・人権学習というものでした。

伝法会式は、曹洞宗総合研究センター研究員の菅原研州老師より血脈・嗣書・大事の三物について詳しく解説をいただきました。日頃意識することの少ない三物について、それらが我々一人ひとりの日常の行事といかに密接な関係をもつものであるか、という点について再認識させていただく研修でありました。

また声明研修では、大本山永平寺 維那 春木正秀老師より「歎佛法会」を中心にして、一つ一つの節を丁寧にご指導いただきました。特に今回は、会場を寺院にて開催致しましたので鳴らし物をいれることができ、より実践に近い形で研修をすすめられました。

伝法会式・声明研修については引き続き、本年度も研修する予定です。



行事を振り返り

◎教化主事 和田 善明

現宗務所体制になって一年が過ぎ、年度の行事も一回りし、ようやく軌道に乗ってきたという感じがします。

平成十九年度を振り返れば、十月に酒井大岳老師を招いての曹洞宗婦人会中国管区研修会、三月に奈良康明先生を講師とする管区主催の「禅をきく会」という大きな行事がありました。ともに大勢の参加者があり盛会でした。その他の宗務所行事も順調に務めることができました。皆様方の御協力のおかげと感謝しております。

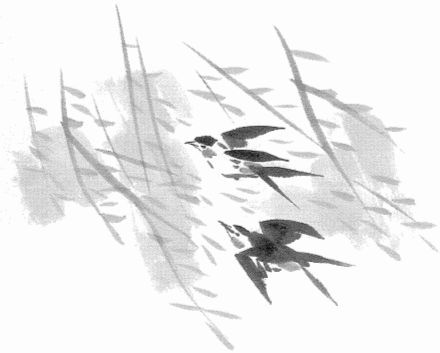
平成二十年度は特別な行事はなく、例年通り、現職研修、人權研修、寺族研修、檀信徒研修、特派巡回布教、梅花特派巡回講習、梅花奉詠大会、布教講習会が行われます。多くの方々に御参加いただきたいと念じています。

教化関連でいえば、昨年度から現職研修で、本庁派遣講師に

よる「伝法式行法」の講義が行われていきます。「法」を伝えていくというのは、宗門にとって大きな問題です。師匠から弟子へ

という伝法だけでなく、祖師方が培ってきた伝統を、どのようにに伝え受け継いでいくかということでもあります。伝法に関連して、現代の僧侶はどうあるべきかという問題に取り組んでいきたいと考えています。

倍旧の御助力と御支援をいただきますようお願い申し上げます。



宗務所会館の利用促進

◎教化主事 堀江 晴俊

島根県第二宗務所に於いては、念願であった宗務所会館の落慶式を無事行う事が出来、いよいよこの会館を布教活動の中心的存在として利用促進を図らねばなりません。

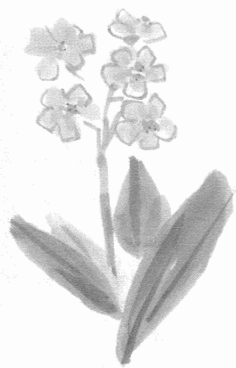
当宗務所に於いては、昨年度並びに本年度の重点施策のひとつとして、各関係団体との連携の密接化を目標としており、宗務所会館に各関係団体の看板を設置し、打ち合わせ会や準備作業に会館施設を利用して活動の中心的役割を担う事となりました。

昨年度は、いずも曹洞宗青年会の主管により、「いま、あえて生命(いのち)を」を大会テーマに平成十九年度禅文化学林並びに第三十回曹洞宗青年大会を全国から多くの青年僧を迎えて開催することが出来ました。また、宗務所護持会では、昨年度より護持会の運営と将来の活動を見据えて特別委員会を設置し、宗

務所護持会への提言や側面からの協力体制が宗務所護持会の会員を主体とした活動が序々に確立しつつあります。そして、本年度は島根県第二宗務所婦人会が主管に曹洞宗婦人会中国管区研修会を講師に青山俊董老師をお迎えして開催を予定いたして

おり、準備作業も着々と進行致しております。

関係団体それぞれが、宗務所会館を活動の拠点として活発な活動をしています。宗務所としては側面的に密接な関係と援助を実施しており、宗教法人化への手続も順次進行致しております。



紙上法話

威儀即仏法

二十五年前のことです。私が本山修行を終えて郷里に帰り、あるお寺に入っていた時、お薬師さんの供養で、浄土宗のご老僧と同席をいたしました。するとそのご老僧が「この供養では、それぞれが法話をする事になっている、あなたが先にしなさい。その後私がやりましょう。」と言われました。その時の私の驚き、でも、逃げ出すことも出来ません。お経が終わり、それぞれの法話。その時の緊張感はどこでもないものがありました。ただただ一所懸命に話をしたのを覚えております。その後、お昼の接待を受け、最後にお茶を頂いているとき、ご老僧が「大きくなったね、本当にお坊さんになったんだねえ。」と前置きをされ、懐かしい昔話の後にこう付け加えられました。「若いのはいいねえ。今のあなたはその姿で街を歩くだけで布教になる。」と。

【威儀即仏法 作法は宗旨】と言う教えがあります。是は「立ち振る舞いととのえ、日常生活のすべてが仏の行持であるとの自覚に立った生活が営まれることが宗門の教えの要である。」ということ。二十五年前の私にそれが実行できていたかは別にしても、心身を整え、まじめに生活をする姿には、それを見た人に少なからず感動を与えることが出来、布教の一端になるという事ではないでしょうか。

しかし、現在の世の中に於いて、日常の生活を見ると、中高生

センター布教師 宝福寺住職

森山容光



など若い人たちの生き方、行いはどうでしょうか。色々な場所・場面において目に余るものがあります。まるで自分しか居ないかの様に行動する。注意をしても「あなたに注意される筋合いはない。」とばかりに無視を決め込む。又は逆ギレをする。その様子は日に日にひどく成れども、決して良くは成って来ません。なぜでしょう。

この子にだけは苦勞させたくないと甘やかされて育った。勉強さえしていれば、成績さえ良ければ、日常の生活態度など二の次、三の次という考えが親達にあったのではないのでしょうか。そしてその上に、若い人達の手本になるべき大人達の生活の乱れ、自己中心の生き方が大変影響していると思われまます。

では、大人達が若い人達の為に日々の行いを変えれば良いのでしょうか。そうではありません。私達の人生は他の人達の為にあるのではなく、自分の為にあるのです。せつかく頂いた命、掛け替えのない此の命の大切さに一刻も早く目覚め、自分自身の為に、それぞれの命いっぱい生きてゆく。『威儀即仏法』、日常生活(行・住・坐・臥)の営みを整えて、生きて行くことが大切であると考えます。日月は人を待ちません。今こそ、こんな世の中だからこそ、まず自分から律していく生き方をお願いいたします。



第23回子ども禅インサマーセミナー in 柳井

平成十九年七月二十五日(水)～二十七日(金)

講師 檜崎通元 老師

参加総数 四十六名

サマーセミナーに参加して

指導員 永見 淳道

梅雨が明け、いよいよ夏本番の到来。私にとって『梅雨明けサマーセミナー』という図式が確立しつつあります。

今年はセミナー当日の一週間前から例年以上にハラハラソワソワしている自分がいました。というのもセミナー初日に室内ゲーム一時間を任されていたからです。本屋に行つては、レクリエーションゲームの本を長時間立ち読みし、家族や友人には何か良いアイデアがないかと聞きまわりました。しかし、参加された方はご存知の通り、結局ほとんど手探りのままセミナー当日を迎えた訳ですが……

たのです。毎年感じる事ですが、何に対しても必死に取り組み、どんなゲームでも楽しいものに変えてしまおう子どもたちからは逆に大人の私が学ばされる事ばかりでした。

今年もカヌー体験、絵解き、白壁の町散策など私にとっても興味深い企画が目白押し。絵解きでは子どもたちにも分かり易いユニークな説明で今後の自分にとつても勉強になりました。地獄の説明を受けているときの子どもの真剣な表情、きつと子どもたち一人ひとりの心に強く響いた事でしよう。カヌー体験ではカヌーを浜まで運ぶところから始まり、ペアで協力して海へ押し出しました。ほとんどの子が初体験で恐る恐る海へと出て行く姿が印象的でした。そして、最後はカヌーをリアカーに戻しみんなで力を合わせて施設まで運びました。前年のサバニ体験と比べ、今年のカヌーは準備から片付けまで全て自分たちで行い

ました。その中で友達と助け合える喜び、協力しあう大切さ、その他にも多くのことを感じ吸収してくれた事と思います。

最終日のさよならパーティーの食事の席では、みんなの顔は充実感で溢れ、自信に満ちた輝いた表情をしていました。三日間という短い期間の中でも、親元を離れ友達と協力し、最後までやり遂げたという満足感でいっぱいだったのでしょうか。

このような素晴らしい会を毎年企画して下さるセンターの皆様、本当に感謝しております。現代の子どもたちにとって、自然に触れ、みんなで作りあげていくセミナーは本当に貴重な体験だと思います。来年以降、さらに多くの子どもが参加し益々発展していく事を強く祈念いたします。有難うございました。



子供禅インセミナーに参加して

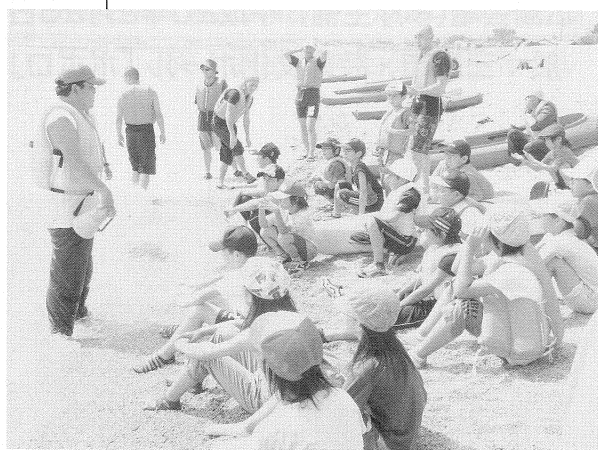
六年 稲田 圭佑

ぼくは、子供禅インサマーセミナーに参加しているいろいろな学びましたが、その中で一番心に残ったことは、坐禅です。

初めて坐禅をしたので、足を組むところなどが難しかったし、足もいたくなりましたが、ふだん落ち着きがないので、その修行だと思つてがんばりました。

ぼくたちが、坐禅をしている間、檜崎通元老師さんが、ぼくたちがふだん何気なく口に使っている食べ物や、当たり前のようになっている紙などについて、色々な人の手がかかっていることなどを、お話してくださいました。ぼくは、分かっているつもりだったけど、あらためて考えて、その通りだと思いました。

これからは、身のまわりの物を大切にしていこうと思います。二日目は、白壁の町散策でした



が、ぼくは近所に住んでいるので、だいたい、知っているつもりでしたが、ガイドさんから説明を受けるのは初めてでした。中でも、白壁の壁は、なぜ白なのか。という説明をしてもらい、白い壁だと、光が反射して、涼しくなるという、昔の人のちえになつとくしました。その他にもむろやの園に行き、今までは、建物を外からながめることしかありませんでしたが初めて中に入りました。中には、昔の人のちえや技術が生かされたかきし階段や、今では見ることでできない、そのころ使われていた旅行カバンや、お弁当箱など、外にも

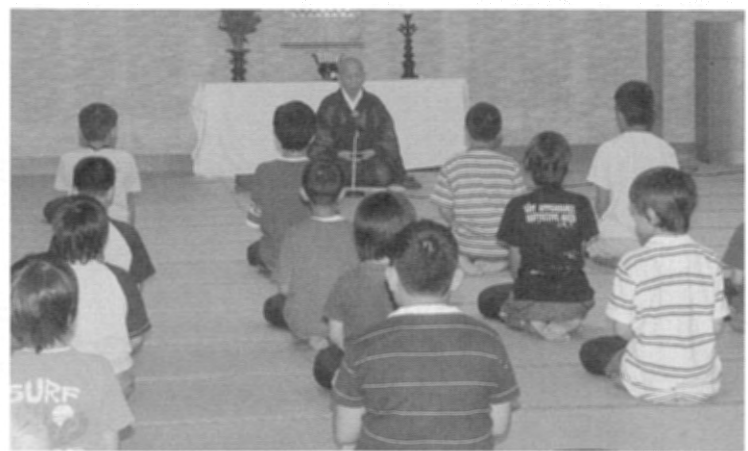
農作業に使われていた耕具が展示してあり、めずらしくて、きちよなものも見ることができました。他に、長さ百二十mというところらびつくりし、実際に歩いてみると、思ったより長かったです。

むろやの園では、昔の人の商売や生活のしかたが分かり、とても勉強になりました。

このような、身近にすばらしい建物があり、うれしく思いました。次に、ぼくのはんの目標のことです。七月二十五日に決めて、はんのみんなががんばりつづけたその目標は、一、時間を守る、二、みんなと仲よくする(特に女の子)でしたが、一、時間を守る、二、みんなと協力する。は、よくできたと思いましたが、三、みんなと仲よくなる(特に女の子)は、少ししか守れなかったのが、残念でした。

このセミナーを通して学んだことが、二つあります。

一つ目は、自分の仕事に責任を持ち、たがいに力を出し合つて一つ一つの活動を成しとげ合うこと



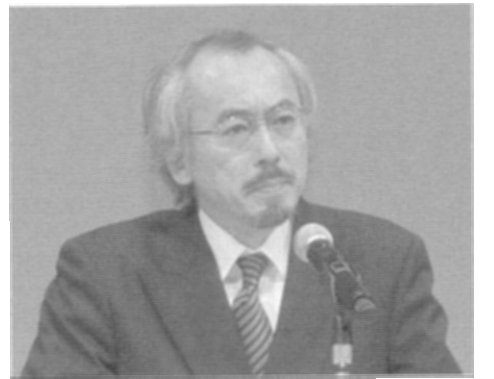
の大切さを学びました。

二つ目は、自然の美しさを守るための行動や、集団生活ができるよう、仕事を分けて他人のために、進んで仕事をすることの大切さを学びました。

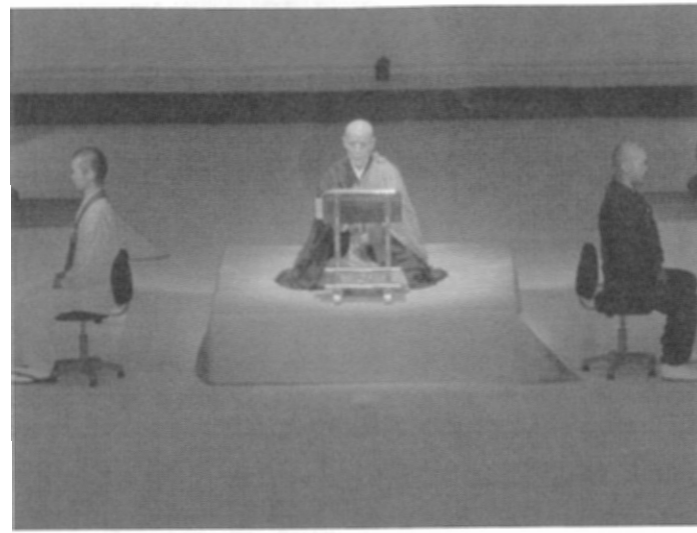
これからも、仏の子供として、一日一日を大切に、過ごしていきたいです。

水谷

修氏



広島会場(本庁主催) 平成20年2月26日
於：三原市・芸術文化ホール「ポポロ」



●広島県宗務所教化主事

稲角 道雄

平成二十年二月二十六日、新装なった三原市芸術文化ホールを会場として、檀信徒地方研修会と併せて開催されました。管内の宗務所様の資料を参考にさせていただき、教化センター・開催教区の寺院・青年会並びに寺族会の皆様方と打ち合わせをしながら準備をすすめてまいりました。

前日は午後三時より資料の袋づめ及び舞台の準備等。当日は、あいにくの天候となりましたが、早朝より準備、特に開催教区の青年会会員の皆様には、雨の中車の駐車場への誘導等をお願いし、誠に頭の下がる思いでした。

午前中の檀信徒地方研修会が終了した後、昼食の時間を設けましたが、来館されます方が早々とお着きになりましたので、受付時間を少し早め入場していただきました。会場内の整理、空席の状況を把握しながら誘導を行いました。約一千名の方々で場内は熱気に包まれました。

定刻午後一時、主催者を代表して鴨田宗務所長の挨拶で始まり、教化セン

ター統監 松原徹心老師を中央に、八名の坐禪人が坐るなか、「間の無い人生はむなし」と題して禪話が始まり、その後坐禪指導へと移られました。僅かな時間でありましたが、参加者一同禪に親しむ時間を持てた事で満足出来たようです。その後アトラクションとして津軽三味線の演奏があり、一息ついた後に、水谷 修先生の「今、子どもたちは」と題して講演が始まりました。先生は、教師生活のほとんどを少年の非行・薬物問題に捧げられ、「夜回り」と呼ばれる深夜パトロールをされながら、実際に体験された事をお話しいただきました。会場内では、すすり泣きの声も聞こえてまいりました。若者の更正に尽力されている事を感じるとる事が出来ました。また先生の講演には初めての試みとして手話通訳の方をお願い致しました。



最後に、松原宗務所副所長の閉会の挨拶で無事盛会裡に円成致しました。

●島根県第一宗務所副所長

島田 道州

平成十九年度「禅をきく会」開催のご報告

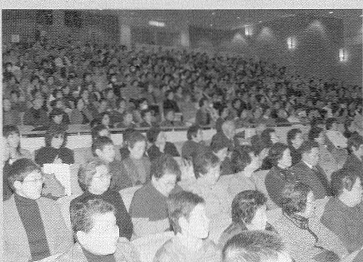
三寒四温の時節、去る三月二日に開催されました「禅をきく会」の開催状況についてご報告を致します。参加聴講者は宗門檀信徒約八百名、一般参加者約五十名、宗侶約五十名、合計約九百名の参加者でした。此の動員数は予想外でした。当初の計画では総人数約六百名でも困難ではと予想致しておりました。

「教化センター」より開催地の要請を受けましたものの、最も頭を痛めましたのが参加動員数でした。当宗務所管内一二三ヶ寺の内、住職不在の寺院が五十ヶ寺あり、地域は殆どが過疎地で、人口減少と所謂少子高齢化が極度に進んでいるのが管内の実状であります。是の状況の中、此の度の「禅をきく会」は盛会であったと思えます。一ヶ寺の檀信徒様の数は少なくとも住職とのコミュニケーションが維持されていればこそ、今回の盛会が成就出来た

ものと思っております。

会場は島根県立石見地方の中央、浜田市黒川町の石中央文化ホールで開催され、各地から貸切バスで参集、会場満員の状況でした。

午後一時より宗務所長の開会の挨拶の後、直ちに講演に入りまして、講師 駒澤大学名誉教授 奈良康明先生より演題「あたたかい心」のご講話を約一時間三十分、御懇切で解り易く、温かい味のあるお話しに参加者一同終始熱心に聴講されておりました。引き続きの禪話と、いす坐禪に於きましては、中国管区教化センター統監 松原徹心老師の「間の無い人生はむなし」の禪話と、宗侶の面壁坐禪の実演は、実に厳肅でありました。会場が一体となって坐禪の時を持つ事は、大きな布教演出でありました。終了後、参加者の檀信徒様の多数から宗侶方から「ありがたい会でした」と大変好評でございました。それは偏に、曹洞宗中国管区教化センターはじめ関係各位のご指導とご支援ご協力の賜物でございました。



禅をきく会

奈良

康明氏



島根会場(管区主催) 平成20年3月2日
於：浜田市・石中央文化ホール

センター布教協議会・講習会



平成十九年九月六日～七日
於 山口市 ホテル松政
山口県宗務所人権擁護推進主事 山本昌男



平成十九年九月六・七日の両日、山口市の「ホテル松政」に於いて、「中国管区布教協議会・講習会」が開催されました。

各宗務所の所長老師以下役職員の方々、青少年教化員等の方々など、約八十名の参加がございました。

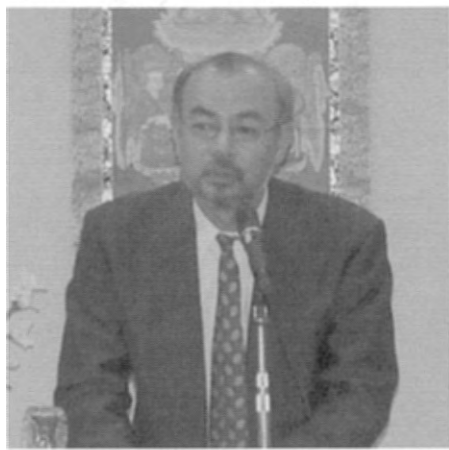
講師には花園大学教授 佐々木 閑先生をお迎えして、二日間にわたり幅広く仏教の教学や形態をご教授頂きました。

特に、原始仏教(釈尊時代)の仏教形態は個人的に興味のあるお話で、何故「戒律」が必要となったのか。という私の今まで持っていた

た素朴な疑問に答えて頂いたようなお話でした。

要約すれば(先生の本意と違うかもしれませんが)、釈尊時代には、他に多数の宗教団体が存在し、どの教団も伝統的にサンガを形成し、民衆に布教し、布施により生活し、また民衆は信頼できる教団の教えを信じ布施をするという形態であった。

この様な教団乱立の中に於いて生き残るには、教えの素晴らしさだけではなく、民衆からの信頼が重要で、サンガ構成員の行動・倫



理観を統一し深める必要があり、統一された基準として「戒律」が形成された。

この民衆からの信頼は、現代の教団にも言えることで、私達僧侶は人々からの信頼に値する言動をしているだろうか。自分自身深く



考えさせられるお話でありました。二日目終了後、布教師検定会も開催(会場当番が九州・四国・中国と輪番であるので三年ぶり)され、多くの受講者の方が緊張の中間試験に臨んでいらっしゃいました。



青少年教化指導者研修会



岡山県 深耕寺住職 和久野賢正

平成十九年六月十八日～十九日
於 岡山市 アークホテル岡山

梅雨時で、落ち着かない天気だったが、各宗務所で活躍中の青少年教化員が集まり岡山中で青少年指導者研修が行われた。



講師は、全国青少年教化協議会 主幹の神 仁先生。ゆつくりと穏やかに話をされるのが、仏教への熱意と強い意志を感じる方であった。

まず「せとぎわの仏教 世間はお寺や僧侶をどのようにみているか?」という題で、世間のニーズと寺院側の意識のズレを具体的に指摘され、仏教が「せとぎわ」の危機に在ることを再認識させられた。次には「寺院活動プレゼンテーション&ワークショップ」という題で、全国の活動寺院の身近な

事例を画像を交えながら紹介してくださいました。先生の提案は、協力し合える充実したネットワークを作りながら、各寺院が相談窓口を設け、自分の所で対処出来ない時は、ネットワークを活かしながら全体で衆生を救済すれば、寺院の存在意義を取り戻す事が出来「せとぎわ」の危機を脱せられるのではという話だった。

提案としては、悪いアイデアではない、しかし、伝統教団はカウンスリングやボランティアに手を出す前に、お寺とお坊さんが、何故それをしなければならぬのか?お坊さんは、一体何者で、何をする人で、何をしようとする人なのか?それをする自分や寺が今、仏教の教義として、どのように関わろうとしているのかという、自己同一性の原点をハッキリさせた上で関わらなければ、世間に対する説得力は非常に弱く何処かピンとこなくなるようにどうしても思える。我々は僧侶のセル

フ・アイデンティティーが説明出来て初めて坊さんのヤルことになる。伝統仏教団体が「せとぎわ」に追いやられたのは、伝統と儀礼に束縛されタイムリーに問題を発見し教義として世間と共有する能力を弱め、ハッキリさせずに布教してきたことに原因があると少なからず思う。



曹洞宗婦人会中国管区研修会

島根県妙義寺婦人会 田原香音子

平成十九年十月四日～五日
於 益田市 グラントウ

感謝に包まれた 研修会

紅葉の便りが各地から届けられる好季節。去る十月四・五日の両日、益田グラントウ小ホールに於いて曹洞宗婦人会中国管区研修会が開催されました。中国各地よりご参加をいただき、心からのおもてなしをと島一婦人会長様のご発案で一同相集い、先ず「温かい



笑顔でお迎えしましょう」を合言葉に婦人会ならではの心のこもった手作りお土産品の製作。会場のご案内など、それぞれ役割分担を決め準備にとりかかりました。

当日は好天に恵まれ、松原徹心中国管区統監老師を導師に十六名のご寺院方のご随喜、本部から玉掛副会長様にお運びいただき例年とは趣を変えた音楽法要形式で勤められ感慨一入のものがございました。続いて厳粛な中、統監老師から一人ひとりへの輪給子授与式が行われ、気持ちも新たに会員としての自覚を一層かみ締められたことでしょう。初日の講師 酒井大岳老師からは金子みすゞの仏性溢れる生涯について万人の心に沁み入る詩について拝聴させていただきました。初日の締めくくりはアトラクションです。先生の並々ならぬご指導と皆さんの熱心な取り組みにより、五月から練習を重ね、ご寺院様・寺族様はじめ団員合わせて男女四十八名、しかも二十代から八十代という幅広い年齢



層の中、お互い支えあい、嬉々として本番に臨みました。中国古箏に御詠歌の鈴鉦も加わり「良寛様・まごころに生きる・新亡精霊ご和讃」の三曲をその曲想に思いを込め一生懸命歌いました。様々な条件の中、互いの立場を超え同じステージで共に歌えた喜びは、曹洞宗婦人会活動の目的の一端として、大きな役割があったのではないのでしょうか。

翌日は、統監老師の宗門の真髓、

坐禅についての講話を拝聴し、続いて露の新治師匠による人権落語で笑いの渦に巻き込まれ、心もまかせていただきました。この研修会をご縁に仏教婦人会の輪がさざ波のごとくひろがりますことを、ひたすら念ずる者でございます。有難うございました。



青少年教化指導者研修会

- 日時 平成20年6月18日(水)正午受付 13時開講～19日(木)正午まで
- 会場 島根県松江市 ニューアーバンホテル
- 講師 全青協主幹 神 仁 先生
- 参加費 12,000円
- 対象 青少年教化員・青少年教化を志す宗侶
- 申し込み先 各宗務所
- お問い合わせ 教化センター



センター布教協議会・講習会

- 日時 平成20年9月11日(木)正午受付 13時開講～12日(金)正午まで
- 会場 広島県福山市 鞆の浦「鷗風亭」
- 講師 大本山總持寺後堂 盛田 正孝 老師
- 参加費 12,000円
- 対象 布教師・宗門僧侶
- 申し込み先 各宗務所
- お問い合わせ 教化センター



センター布教師一覧

岡山	1 教区9番	東林寺	越海 暢 芳	〒702-8005 岡山市江崎725-5	☎(086)276-5582
広島	3 教区58番	宗光寺	垣井 龍 顕	〒723-0062 三原市本町3-11-1	☎(0848)62-4719
山口	2 教区37番	安養寺	渡辺 勝 人	〒747-0825 防府市新田古前1246	☎(0835)22-1865
鳥取	7 教区151番	安国寺	森下 慈 孝	〒683-0831 米子市寺町50	☎(0859)22-3836
島根一	3 教区258番	宝福寺	森山 容 光	〒699-4431 江津市桜江町長谷411	☎(0855)92-1396
島根二	9 教区187番	養善寺	西古 孝 道	〒699-1343 雲南市木次町湯村900	☎(0854)48-0371

■平成20年度事業計画

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

月	日	行 事	備 考
4	2(水)～3(木) 11(金) 下旬	全国教化センター連絡協議会 センター運営・企画委員会 中国管区教化センター報第24号発刊	宗務庁 広島市 ホテルニューヒロデン
5	9(金) 21(水)～22(木) 未定	センター布教師協議会 人権三者協議会 曹洞宗婦人会中国管区役員会	広島市 岡山市 アークホテル岡山 開催場所未定
6	18(水)～19(木) 30(月)～7/1(火)	青少年教化指導者研修会 管区役職員人権学習会	松江市 ニューアーバンホテル 真庭市 真庭リバーサイドホテル
7	28(月)～30(水)	第24回子ども禅インサマーセミナー	岡山県瀬戸内市 カリヨンハウス
9	11(木)～12(金)	センター布教協議会・講習会	福山市鞆の浦 鷗風亭
10	10(金) 21(火)～22(水) 28(火)	禅をさく会〔本庁主催〕 曹洞宗婦人会中国管区研修会 センター運営・企画委員会	倉吉市 未来中心 松江市 ホテル一畑 広島市
11	5(水)～6(木) 26(水)	全国教化センター連絡協議会 禅をさく会〔管区センター主催〕	宗務庁 岡山県宗務所管内
12			
1	下旬	中国管区教化センター報第25号編集会議	
2	12(木)～13(金)	島根県布教講習会	島根県第2宗務所管内
3			
4月～3月(第1・3土)		中国新聞文化講座「禅」	広島市 クレドビル教室
4月～3月(第2火)		中国新聞文化講座「坐禅のすすめ」	広島市 興銀ビル文化教室
2月2日(月)～3日(金)		布教委員長会議	鳥取県宗務所管内

■センター役職員

統 監	鈴木 聖道	洞 松 寺	〒714-1212 岡山県小田郡矢掛町横谷3796	☎(0866)82-0087
主 監	村上 邦雄	摩訶衍寺	〒722-0202 広島県尾道市原田町梶山田4338	☎(0848)38-0656
賛 事	蔵 重 宏 昭	玄 濟 寺 内	〒753-0811 山口県山口市吉敷1584	☎(083)922-4560
賛 事	檀 上 一 祥	吉 祥 寺	〒722-2416 広島県尾道市瀬戸田町林686	☎(0845)27-0719

編集後記

◎ 十年間統監職を勤められました松原老師が退任されました。任期中は、道元禅師様生誕八百年・七百五十回大遠忌の行事があり、また法話集「法杖」を発刊されるなど精力的に活躍されました。この四月より岡山県の鈴木統監を迎え新体制で船出します。

道元禅師様の「花開けば必ず真実を結ぶ」と示されているように、役職員一同力を合わせ必ずや歴代の教えを受け継ぎ、やがては立派な花を咲かせたいと思います。

◎ 布教教化の新たな取り組みとして各教化センターにて広報体制の充実を図るべく指示が出ました。

管内諸老師様、関係各位のさらなるお力添えを賜りますようお願いいたします。

